

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回 朝霞市立図書館協議会
開 催 日 時	令和5年7月19日(水) 午前10時00分～ 午前11時43分
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室
出 席 者	出席委員6名（茂木静枝会長、有永克司副会長、三好正浩委員、藤岡弘美委員、原浩明委員、黒川滋委員） 欠席委員2名（石川敬史委員、黒川滋委員） 事務局8名（神頭部長、菊島館長、神津分館長、辻主幹、齊藤係長、安藤係長、猪股主査、戸塚主査）
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）報告事項 ア 令和4年度事業報告について イ 令和5年度事業計画について ウ 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画 （令和4年度実績報告） エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画 （令和4年度実績報告） （2）その他 4 閉 会
会 議 資 料	・朝霞市立図書館協議会委員名簿 ・令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会次第 ・令和4年度事業報告（資料1） ・令和4年度図書館利用状況（資料1－2） ・令和5年度事業計画（資料2） ・第3次朝霞市立図書館サービス基本計画 （令和4年度実績報告）（資料3） ・第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和4年度実績報告） （資料4）
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月
	会議録の確認方法 出席委員による確認	
その他の必要事項	傍聴者なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

茂木会長） 議題（１）報告事項ア令和４年度事業報告について事務局より説明をお願いします。

齊藤係長） 議題の１点目令和４年度事業報告について御報告いたします。始めに、資料１－１令和４年度事業報告を御覧ください。

議題の１点目、令和４年度事業報告についてご報告いたします。始めに、資料１－１令和４年度 事業報告をご覧ください。

令和４年度の事業運営につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、開館し、イベントの開催を行いました。イベント等の実施に際しては、検温と手指消毒の実施、参加人数の制限、事前申し込み制等の制限を行ったため、コロナ以前と比べて参加者が減少している事業もございます。

１番目のおとなの朗読会をご覧ください。こちらは、２７人の方にご参加いただきました。

２番目の青少年対象講座は、青少年向けの講座を通じて、本に親しむ機会を提供することを目的に行っている事業で、令和４年度は、前年度の「体験しよう！ボードゲームの世界」を一步進め、ボードゲームを創作する講座を開催いたしました。なお、講師のご厚意もあり、当初予定にはなかったフォローアップの講座を開催することができ、講座で創作したゲームの講評のほか、当日参加の方たちも交えて、実際にゲームを行ってみるなどということもできましたので、より深めることができました。

３番目の児童文化講座は、大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出会うことの大切さなどをお伝えし、子どもの読書の推進を図るために実施しております。令和４年度につきましては、動物写真家のさとうあきら氏を講師にお迎えし、写真絵本ができるまでと、動物園の楽しみ方などをお話しいただきました。

その下のプレママ・パパ絵本講座は、赤ちゃんがお腹の中にいるときから話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また、読み聞かせの楽しさや大切さを実演を交えながら伝えていくことを目的に実施しており、この後のブックスタートや赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイムへとつなげ、子どもの読書活動の推進に向け、スタートになるものと考えております。これは、７月３０日と３月１１日に実施いたしまして、延べ８人の妊婦とその御家族の方にご参加いただきました。

ブックスタート事業は、保健センターで、毎月実施されている乳幼児の４ヶ月健診時に、図書館員やブックスタートボランティアがメッセージを伝えながら、絵本をプレゼントし、絵本を通じた親子のふれあいを体験し

ていただきながら、図書館の利用をPRしています。令和4年度につきましても引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接、絵本の読み聞かせ等ができなかったため、読み聞かせのパンフレットを絵本と共にお渡ししました。実施回数は24回、延べ1,228組の参加がございました。

2ページをご覧ください。1番目の赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムは、ブックスタートのフォローアップを目的に行っている事業で、22回実施し、65組延べ147人の参加がありました。

2番目のうさみみタイムは、毎週木曜日、絵本の読み聞かせや紙芝居等を職員が行うもので、令和4年度につきましては48回実施、延べ484人の参加がありました。なお、読み聞かせの後に実施していた子供向け映画会は、中止といたしました。

次の子ども読書の日お楽しみおはなし会は、子ども読書の日的前後に、読書のきっかけ作りを目的に開催しており、令和4年度は5月5日の祝日に実施したところ、10人の参加がございました。

次の夏休みおはなし会は、日頃、参加のない子供も参加できるよう、夏休みに入った7月28日木曜日に小学生を中心に開催しましたところ、午前、午後合わせて21人の参加がありました。

次のクリスマスおはなし会は、クリスマスに関連した絵本の読み聞かせを行い、本への興味を広げ、子供の読書と図書館利用の促進を図ることを目的に実施しているもので、28人の参加がありました。

3ページ目をご覧ください。一番上「シネマ・ライブラリー」は、感染症対策のために定員を大幅に減らして、令和4年9月から上映の再開をいたしました。青少年向けのティーンズ・シネマ、子ども向けの子ども読書の日おたのしみ映画会、夏休み子ども映画会は、対策が難しいため、中止といたしました。

次に、図書館まつりは、6月25日の土曜日、26日の日曜日に開催し、展示や、人形劇などの発表と催し物を行い、延べ1,567人のご来場をいただきました。

らいぶらりコンサートは、感染症対策のため定員を抑え、5月29日、日曜日に開催し、延べ52人のご来場をいただきました。

次の本の福袋は、年末年始企画として実施し、210袋、249冊の貸出しを行いました。

次の4ページ目をご覧ください。図書見学ツアーは、普段入ることのできない書庫を見学するほか、図書館の業務について知っていただくもので、8月9日の午前中に小学生、午後に中校生を対象に、2月14日には、成人向けに開催し、延べ25人の参加がありました。

最後の図書館利用者懇談会は、3月25日、日曜日に開催いたしました。当日は、4人の方に参加いただき、図書館への要望や意見などをいただきました。次に分館から事業報告をいたします。

戸塚主査) 続きまして、北朝霞分館の事業報告でございます。

資料1-1の5ページをご覧ください。えんじょいきっずにつきましては、小学3年生から6年生の児童に、図書館の仕事を体験することで、本に興味を持ってもらうことを目的に実施しております。

例年、夏休み期間中に実施しており、令和4年度は、1回目を8月4日木曜日、2回目を8月12日金曜日、3回目を8月18日木曜日、4回目を8月24日水曜日に実施しました。4回で、延べ15人の児童にご参加いただきました。

大人向け映画会名画THE分館につきましては、8月21日、日曜日に少年時代を上映し、19人にご参加いただきました。

子ども向け映画会キッズシネマにつきましては、10月10日月曜日の祝日に、おまえうまそうだな1・2及び、はらぺこあおむし他4話を上映しました。こちらは82人にご参加をいただきました。

こうした映画の上映を通じて、本を読むきっかけにさせていただき、図書館の利用促進につなげるものでございます。

最後に、絵本の読み聞かせにつきましては、毎月第3火曜日に、ボランティアグループのおはなしの木の皆さんのご協力により、実施しているものです。4月から10月は、開始時間を午後3時30分とし、日の暮れるのが早い11月から3月は、開始時間を午後3時からと設定させていただいております。事前申込制となっており、12回実施し、延べ122人の方にご参加いただきました。説明は以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

黒川委員) 4ページの利用者懇談会ですけど、図書館利用者が少ないなど感じるんですけど、広報はどうだったのかということと、年度末にやりますよね。年度末に受けたご意見というのは人事異動とかあって、どのように引き継がれていくのか。そして、その次にどうやって事業計画とかあるいは、市全体の方での計画とかにどう反映させていくのか。それをちょっとお伺いしたいと思います。場合によっては、開催時期を変えるとか、どんなふうにお考えなのかお伺いします。

齊藤係長) PRにつきましては、市の広報に載せさせていただいたほか、もちろん図書館のホームページやポスターの掲示等の実施をさせていただきました。確か、当日は雨だったので、その影響があったのかなと思いますけれど、毎回、それほど多くない方がお集まりになるところが悩みでもあります。いただいたご意見、当日、様々に意見交換したんですが、そういったところは記録を残してございますので、引継ぎ等はしっかりさせていただいております。

開催の日時、時期については、当日いろいろとご意見をいただいたところではございますが、今後、また、精査しながら変更をするかしないかについては、また、館の中で考えていきたいと思っております。

辻主幹) 利用者懇談会、ライブラリーミーティングという名称で開催いたしまして、その名称についても分かりづらいんじゃないかというご意見もいただいたのですが、前の経緯からいくと利用者懇談会では硬いから親しみやすいタイトルというご意見もあって、変えてみたという声も聞いています。開始時期につきましても、ちょうど改修工事をはさんでしまったこともあって、事業の実施時期が後半にずれ込んできたというのがありますので、係長のほうからもお話ししたように、今年度以降そのへんを踏まえて実施時期については、改めて検討していきたいと考えております。

黒川委員) それとあといろんなご意見いただいていると思うんです。そして掲示がされていると思うんです。そうしたものの集計とか特に取ってないですか。すごくいいやり取りをしているので、そういう集計とかがあるといいなと。図書館の改善の礎となるのかなと。

齊藤係長) 記録の方はこちらの方で残してはありますので、数えること等はできるのですが、今のところ、特にいただいたご意見をまとめてという形は行っておりません。

有永副委員長) ブックスタートですけれど、登録者というのがそんなに増えてないですけれど、その時に協力してくださいという誘いとかはどのようにしていますか。

齊藤係長) ブックスタートの時は、検診とセットになっておりますので、読み聞かせとかはコロナで中止はしていたのですけれど、今年は少し緩和されたので、元のとおりブックスタートの時に読み聞かせの体験をするというコミュニケーションを取る、そういった時間を取れるようになったので、また、図書館へのお誘いを直接することができてますので、つながってくるのかなと思っております。令和4年度までは、ただお渡しするということができませんでしたので、そういったことで PR はしていても、やはり、相対で話したりとか、実際に読み聞かせの体験をその場でしていただくのと、していただけないのではだいぶ、お母さんや赤ちゃんの反応も違ってくると。令和5年度についても少し増えること、子供が増えることを期待しているところです。その後の赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムの時、この時には登録をその場でしておりますので、その時は図書館で読み聞かせの楽しさとか時間が取れますので、読み聞かせの仕方、それから手遊びですね。意外となかなか手遊びを知らないというか、やり方とか聞く機会がなかなか少ないと思いますので、そういうところで図書館に行ってやりながら、こんなの楽しいですよとか、子供の反応を見ていただいたり、小さな赤ちゃんが利用登録できるということをご存じない方もいらっしゃると思いますので、その時にお誘いして、お出でいただいた方、すでに作られている方もいらっしゃるし、この時に参加いただく方ですね、お子さんとなさっていないお母さんは必ずやっつけてくださいます。その時に本を借りて行かれるというパターンになっております。ですので、一番最初の種まきのところがプレママで、その次に生まれたお子さんとお母様

たちに、次のもう少し大きな種をまいていって、その次にお水をあげてというふうに、だんだんと本に親しむ下地を作っていただければと思いますので、コロナも開けました、お話ができる機会が増えましたので、令和5年度もいろいろアクセスできればなと思っております。

茂木会長) ブックスタートは当日ですね、赤ちゃん大泣きしています。組み合わせるとっても難しいことだとは思いますが、やはりバックと本をもらったりして、やっぱり開けるとこういうのがあるんだというので、お母さん方は、そういうので両方得ている部分があるんだと思いますので、どうぞというのはちょっと難しいかもしれないですが、効果はいまのところあるんじゃないかと思っていますので、続けていただきたいと思います。他にはないですか。よろしいですか。

黒川委員) えんじょいきっずは、どんな時に声かけて応募されたのが多かったのか15人ということで1日4人か3人ということだったと思うんですけど、どういう風に声掛けしてどんな方がどんなルートであがってきたのか。

戸塚主査) えんじょいきっずですけど、市の広報、図書館のホームページ、チラシ、ポスター等を作成しまして館内の掲示をしまして、申し込みの方を周知しております。結構見てますと、3年生から6年生ということで、毎年参加されているような方もいらっしゃいまして、去年は面白かったので、また受けたいということで申し込みされてくる方もいらっしゃったりとか、ご近所の方が参加して面白かったよ。とか口コミで参加していらっしゃった方とかもいらっしゃいます。

茂木会長) 他になければよろしいでしょうか。議題(1)報告事項ア令和4年度事業報告について終了させていただきます。次に、議題(1)報告事項イ令和5年度事業計画について事務局より説明をお願いします。

齊藤係長) それでは、令和5年度事業計画についてご説明させていただきます。資料2令和5年度事業計画をご覧ください。1ページ目一般成人対象のおとなの朗読会と青少年対象の青少年対象講座は各年1回の実施を予定しております。次からの児童関係事業につきましては、児童文化講座が年1回、はじめてのプレママ・パパ読み聞かせ講座は年2回程度、ブックスタート事業は、毎月2回、年間で24回、赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムは、月1回、年間12回、うさみみタイムは、毎週木曜日の午後、年間48回を予定しております。次に2ページ目の子ども読書の日おたのしみおはなし会は、4月22日に実施をいたしました。夏休みおはなし会は、夏休みに入っております7月27日の午前、午後に分けて実施、クリスマスおはなし会は、12月に1回の実施を予定しております。その下、映画会をまとめて載せてあります。シネマ・ライブラリーは、一般成人向け映画を年6回程度、子ども向け映画は、子ども読書の日おたのしみ映画会を子どもの日の4月29日に実施いたしました。夏休み子ども映画会につきましては、8月24日に実施を予定しております。その次の図書

館まつりは、6月24・25日の土・日、らいぶらりコンサートは5月28日の日曜日に開催いたしました。本の福袋、書庫見学ツアー、利用者懇談会につきましても、今年度も例年通り実施する予定です。次に、分館のご説明をいたします。

戸塚主査) 続きまして、北朝霞分館の事業計画でございます。

資料2の3ページをご覧ください。今年度も、前年度と同様の事業を計画しております。まず、えんじょいきっずにつきましては、夏休み期間中の8月に実施を予定しており、募集人員16人に対して、22人の応募があったため、選考はせずに、22人全員にご参加いただくこととしました。第1回目は、8月3日木曜日の開催予定となっております。次に、大人向けの映画会名画THE分館を8月20日の日曜日に開催する予定です。今年度は、ポール・ニューマン、ロバートレッドフォード出演「スティング」の上映を予定しております。また、子ども向けの映画会のキッズシネマを10月9日月曜日祝日に実施する予定でございます。

最後に、絵本の読み聞かせにつきましては、毎月第3火曜日に実施しております。資料は6月までの3回の集計となっておりますが、子供と大人を合わせて29人の参加をいただいております。説明は以上でございます。茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか

藤岡委員) 個人的な質問ですみません。書庫見学ツアーは今年はいつ予定しているのですか。

齊藤係長) 書庫見学ツアーですが、8月8日火曜日休館日を予定しております、今募集中です。午前中が小学生、午後がティーンズですね。中高生、大学生辺りが対象になっております。まもなく、24日で締め切りの予定ですが、小学生については相当数の申込みをいただいておりますので、すでに抽選が決定しております。やはりティーンズにつきましては申込みが大変少なくて、あれこれPRはしていますが、情報の伝え方とか心を動かすところをどういうふうにアクセスするか、これに限らず、ティーンズの方々にはどういうふうにアクセスしていくのが一番いいのかというのが毎回悩みの種の一つにはなっております。大人につきましては、書庫見学ツアーにつきましては、まだ、時期が未定になっております。今後、決まり次第、広報等でしっかりPRしていきたいと思っております。

黒川委員) 青少年対象講座があるので、中高生向けの取り組みが何かないかなと。赤ちゃんの時は手厚くやっていただけてますし、小学生くらいを想定した企画はニーズがあってやられているけれど、中高生の利用をどうするかね。この間も図書館まつりの時に、小学生以下の子供と中高年層が中心で、中高生や若年層がなかなか関心を示していないのかな。という話しをしてたんですけど、そういう意味で小学生は来ていて、中高生に橋渡しをするような企画っていうのがないかなというのを感じているんですね。図書館見学ツアーでも届かないんですね。言葉が悪いんですけど、部



活さぼってでも来るようにもう何かそういう取り組みというのを手厚く考えていく必要があるのかな。という感じがしているんですね。具体的に何かというんじゃないですよ、少し何か考えることを始めた方がいいんじゃないかなというのを意識して、それからですね、図書館の周りでやっている市民活動や、やった結果であることとか事業とか講座とか流れで出てくるといいかなという気がして、例えば、市内の読み聞かせサークル同士で図書館がどう連携して、いろいろ貸出しされていると思うんですね。そういうのを指標にして取り組んだらいいのかな。せっかくいろんな小学校で読み聞かせサークルの動きがあって図書館からいろんなものを借り出しているんだけど、それがどれくらいあるのかというのを見える化した方が活発度というのか年によって把握できてくるのかな。それから、もう一つ図書館入って、図書館員さんが工夫してやっておられることを指標化して、何回やったとか企画をどんなのをやったとか、入れていった方が図書館の活動も少し見えるようになるのかなと思うんですよね。いかがでしょう。

齊藤係長) そうですね。データとしては全てきちんと残しておりますので、指標として、今後、是非使わせていただければと考えてはおりますが、どういった形で指標自体、展示をただしましたというのが果たして指標になるのかというところもありますので、もう少し考えながらやっていければと思います。おっしゃっていただいたとおり、いろんな形で本に興味を持っていただけるように、展示、入口のところに限らず、ティーンズコーナーの方にも時期に合わせて、夏休みには夏休みの宿題に応じたようなもの、それから新しい違うものということで、ティーンズの担当、児童は児童で毎回いろんな行事とか季節とかそういうものに合わせた展示、細かな展示をやったりしておりますので、少しでも目に留まっていたらいいようにしていけたらなとは思っております。

黒川委員) こちらではなく、こちらにお願いしたいのですが、図書館まっりの反省会、ブースを1つ中高生に渡したらどうか。小学生は難しいかもしれないけれど、中学生や高校生の各学校の図書委員の方々に何でもいいんで一般市民向けの企画をやって、ブース1個分なんか展示して、本を並べてやったらどうだと、この間の反省会で。そういったことをお願いしたいと思っておりますので、何か情報があれば、活発な図書委員会の活動があれば、また後で終わったら聞かせていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

辻主幹) 申し訳ございません。資料1-2の利用状況の報告が漏れておりましたので、説明させていただきたいと思っております。

齊藤係長) 資料1-2の方に戻らせていただきまして、令和4年度の図書館の利用状況をご説明させていただきます。1番目の貸出し人数をご覧ください。WEBを含めて図書館の本館が、163,375人、分館が64,028人公民館5館合計で、30,730人、総計258,133人で前年度と比較して、32,359人14.3%の増となっております。2番

目貸出し冊数をご覧ください。WEBを含め図書館本館が494,533冊、分館が227,995冊、公民館5館で合計95,883冊、総計で、818,411冊で、前年と比較しまして、97,277冊、13.5%の増となっております。次に2ページ目、1番目の新規登録者数をご覧ください。図書館本館が2,613人、分館が812人、公民館5館の合計で246人、総計で3,671人、前年度と比較して678人22.7%の増となっております。2番目の予約点数をご覧ください。WEBを含め、図書館本館が161,481冊、分館が9,964冊、公民館5館合計で2,462冊、総計173,907冊で前年度と比較して、9,507冊、5.2%の減となっております。3ページ目の開館日をご覧ください。図書館本館が324日、分館が325日、公民館5館の合計で1,354日、総計2,303日で前年と比較して22日、1.1%の減となっております。主な理由としましては、令和3年度は本館が少なくなっておりますけれど、こちらが、大規模改修工事に伴う半年間の休館があったということで、令和4年度につきましては、内間木公民館の大規模改修がありましたのでこちらが休館があったということが原因となるかと思われまます。次に図書館本館の実来館者数でございます。令和4年度は254,992人、前年度と比較して、102,176人、66.9%の増となっております。最後に、令和4年3月より開始した電子図書館ですが、貸出し数は7,585回、閲覧回数は、18,444回となっております。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により段階的に縮小しながら、開館を続け、強い感染症の対策とか大規模改修に伴う6か月間の本館の休館があった令和3年度と比べて全体としてどの項目も増加の傾向となっております。以上が令和4年度の事業報告でございます。

茂木会長) ありがとうございます。令和4年度の図書館利用状況の説明をしていただきました。何かご質問等ありますでしょうか。

有永副委員長) 一番最後の利用状況というのが、今までなかったんですけど、ここまで書いてあると分かりやすいと思います。今後も継続していただければと思います。あと、電子図書館ですけど、貸出し回数と閲覧回数、この違いは何ですか。

齊藤係長) はい、閲覧というのは、ちょっとお試しで見るだけ、貸出しはちゃんとクリックして貸出しをして自分のところにコンテンツを持ち帰ってみるといところ。この差ですね。試し読みとかチラ見をするとか、そういったことができますので、その人数が違うということですね。そこで見ながら、これにしようかなということですね。まず、アクセスしているのが重要ですね。この数字を乗せさせていただいております。

有永副委員長) 分かりました。

黒川委員) コロナ前と比較してどうなのかを別に数字で言わなくていいと思うんで、総括文書的なことでどうだったのかをお伺いしたい。単純に前年と比べると増えているみたいな、コロナの時が異常だったんですけど、

前とどんな状況だったのかをお伺いします。

辻主幹) 前に調べたのがありまして、令和元年度と令和4年度を比較したところで、だいたい2割、全体的なところで20%くらいの差が出てます。ですから、3年間の大きな影響というのは図書館全体で2割減というところになったのではないかなど。

黒川委員) 交通機関の減と符合しているのいいです。

茂木会長) よろしいでしょうか。

黒川委員) もうちょっと。先ほど翌年度ということだと思うんですけど、学校との連携ということで準備されていることと思うんですけど、翌年度ということで今年の準備、何か入っていると思うんですけど、どういったことを考えていらっしゃるのか。お伺いしたいと思います。

辻主幹) ご質問ありました学校図書館との連携についてここ何年か話題になってまして、議会でも話題になりました。まずは、子ども議会でも取り上げられた図書館の本をできれば、子供たちが自分の近くで、という対応についてはちょっと団体貸出しの理屈を応用しまして、お子さんから図書館のリクエストを学校の図書館を通して図書館の方にリクエストいただくと。そうすれば、図書館の方は本館、分館若しくは公民館図書室に本を届けると。届けた本は、学校図書館サポーターの人が取りに来ていただいて貸出しをしていく。子供が直接図書館に来ることなく本が借りられる。という体制を整備してこの4月から実施しております。あと学校図書館と電子図書館と、こちらの方も電子図書館のコンテンツの中に児童書読み放題パックがありまして、通常電子図書のコンテンツとしましては、アクセス数が限られていて、一つのコンテンツに対して、一つのアクセスしかできないんですけど、その児童書というのはアクセス数の制限がないものから、例えば一つの本のタイトルから児童生徒が読書の時間に一度に30人同時にアクセスしても見られるというコンテンツを6月から導入していますので、それをご活用いただいて例えば朝の読書活動とかその他、調べ学習コンテンツなんかも同じように読み放題、複数アクセスが可能なものに対応していけますので、ご活用いただく。そういう形で学校のタブレットと電子図書館のお互いの運用という形で、これからもサービスの充実を図っていきたいというのが先ほどの部長の挨拶の中にあつたものでございます。

茂木会長) ありがとうございます。

黒川委員) そうすると学校図書館の支援サポーターさん、今、開所時間、安い給料しか払ってなくて取りに行く分は教育委員会から特別に手当されるんですか。それとも分館と公民館図書室の間での行き来しているルートに学校を入れるというのは難しいんですか。

辻主幹) そうですね。物流のルートとしてかなり厳しい。時間的な制約もありますし、学校を入れるとなると例えば、1小入れて2小を入れないということはできなくなるので、市内小中合わせると15校あるので、公民

館、分館を入れて21か所あるので回り切れない。今、図書館サポーターの方のご負担という形なんですけど、その辺、我々ができることは、本の提供それから貸出しができるサービス体制を整えまして、あと学校の方です、学校教育の方でブラッシュアップして出来るだけ負担がかからない方向で考えていると思いますので、それは徐々に運用しながらの課題になると思います。

4時間とか5時間とかぎりぎりの中でやっているの、施設の往復にかかる時間まで含まれるか含まれないかそこは大きなところなんですけど、その辺の運用というのは学校教育サイドの方で。

黒川委員) あと、どうでもいいことかもしれないですけど、ちょうど三好先生がいらっしゃるの、5小校区なんですけど、あの地域、公共図書館的なものが一切ない。人口で言うと3万人くらいいる地域なんですけど、これ答えにならないんですけど、複合的な公共施設を作るとかいろいろな話が出ていますが、せめて地区公民館の図書室的なものでもいいんで、図書館に行く癖がついてない。学校図書館には結構行くんですけど、地域の公民館に行く癖というのはついてないなと。私も子供3人ほぼ育てあげて、図書館行く癖がついてないなと感じていて、ちょっと考えてほしいということとあと合わせて、地区公民館の活性化というのが必要かなと。今、地区公民館で司書的な業務をやっている、公民館職員という、図書館職員という位置付けではないので、ただでさえ図書館の専門職という職名としては位置付けられていない。だからそうするとできるだけ司書を寄せるようにしていると言っているんですけど、司書という職で雇われていないんで、それで更に地区公民館に行くと公民館業務の片手間でやるような話になって、その辺りのでこ入れみたいなことを考えていただけるといいのかなと、小学生や高齢者に対してはこっちまで来れないですよ。どうするのか。答えはいいです。

茂木会長) その他に特になければ、議題(1)報告事項イ令和5年度事業計画について終了させていただきます。次に、議題(1)報告事項ウ第3次朝霞市立図書館サービス基本計画について事務局より説明をお願いします。

猪股主査) 資料3、第3次朝霞市立図書館サービス基本計画令和4年度実績報告について説明いたします。第3次朝霞市立図書館サービス基本計画では、計画の進行管理を行うため、体系目標ごとに評価指標を設定し、毎年度自己評価を実施し、達成に努めていくこととしています。そういう経緯の中で、今回4つの基本柱に対してそれぞれ指標を設定したことに対して、実績報告をいたします。戻りますけれど、第3次朝霞市立図書館サービス基本計画につきましても、すでに委員の皆様にお配りしてありますので、また振り返りになってご覧いただければと思います。最初の1計画的な資料収集と蔵書購入の充実について説明いたします。指標については蔵書点数といたします。令和4年度につきましても、目標値517,500

点に対して実績値が519, 501点でございました。目標に対する実績が104%になりました。評価といたしましてはA。サービスの充実が図られているとしました。説明が前後して申し訳ございません。資料の3ページ目をご覧ください。評価につきましてはこのABCの3段階にしてございます。ただいま説明しましたものについては、目標に対する実績が80%以上となりましたので、Aという評価にいたしました。続いて資料2。情報提供サービスについてでございます。こちらについての指標はレファレンス件数としてございます。令和4年度の目標値については574件でございました。実績が497件でございました。目標に対する実績が86.6%になりましたので、評価はAといたしました。新型コロナウイルス感染症に伴う制限がいろいろありましたが、図書館本館リニューアルオープンもあり、堅調に図書館利用があったことが影響しているかと思われま。続いて2ページ多様な利用に応じた図書館サービスの充実についてです。こちらについては指標をふたつ用意してございます。まず、指標1。子供一人当たりの児童書数についてでございます。令和4年度の児童書の蔵書数ですが163, 128点ありました。同じく令和4年度末の15歳までの児童数が20, 343人でございました。児童数で案分いたしますと8.018になります。そうしますと目標値7.80点に對しまして実績値が8.02点になりましたので、100%を超えますので、評価をAといたしております。続いて指標2でございます。貸出し密度という形にしてございます。令和4年度については、貸出し点数が818, 411点ございました。令和4年度末の朝霞市の人口が144, 287人でございました。貸出し点数を人口で割りますと5.67点になりました。したがって目標に対する実績が88.6%になりましたので、こちらも評価としてはAといたしております。最後に4番目図書館の効率的効果的な運用についてです。指標は司書資格保有率でございます。令和4年度については、職員数、本館、分館ですけれど、こちら20人に対して、司書資格を有する職員が13人が配属されました。パーセンテージで申し上げますと、65%になりました。目標値35%に対して、目標値に対する実績が65%でございました。従いまして、こちらも100%を超えましたので、評価をAといたしました。資料3についての説明は以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

有永副委員長) まず、蔵書点数に関してなんですけど、数値ですね、気になるのが令和5年度が520, 000ですが、522, 500ではないでしょうか。打ち間違いかな。目標値ね。

辻主幹) 522, 500ですね。すみません。

有永副委員長) これは蔵書点数。これは行政資料、新聞の縮刷版など取っておけないのがどんどん増えてこういうことになっていると思うんですけど。しかし、蔵書計画があるってことは蔵書スペースを増やしていくとい

うことになっていくんですね。結局書庫スペースの増加ということに関してどのように実際は対応していくのか。廃棄処分リサイクルが増えていくだけになっちゃう。

辻主幹) 書庫スペースに関しましては、昔からいろいろありまして、かなり遡ると図書館隣を書庫にさせていただいたと夢のような話の時期もあったんですけど、図書館で持っている書庫というのは、中央公民館の地下を第2書庫という形で新聞の縮刷版ですとか、永久保存している雑誌、あとは古い分類の資料なんか置いてあって実際はうちの方では満足な蔵書スペースとは言えない状況ではあります。で、リニューアル休館中にもだいぶ下の方を整理したりして、できるだけ委員さんおっしゃったように郷土資料とかそういった一度手放してしまうと二度と手に入らないような貴重資料を極力残すような方向ではいるので、例えば、新聞の縮刷版なんかは一部やっていますけど、DVDに変更して保存のスペースを抑えていくとか、一部そういった電子化的なものを取り入れるような形で少しでも書庫の確保を進めていきたいと考えておりますし、あと電子化と言いましたけど、電子図書館を運営して、やはり電子化した郷土資料といった閲覧できるような市町村もかなり多くなってきてますので、そういったものの兼ね合いを踏まえた上でできるだけ貴重書は保存していくような方向でこれから進めていきたいと考えております。

有永副委員長) 2ページ目の子ども1人当たりの児童書数が評価Aとなっていますけど、これがちょっとあっさりしすぎている。例えば次の資料の評価のところをしてみると、いろいろ細かくあってAという評価だけではなくこれこれこういうふうにして現状はこうでという評価ということも含めて。80%達成したらAということになるといっきに20%減ることではないので、ずっとAのままなんです。例えばこの貸出密度は毎年少しづつ0.2ずつ増えてますけど、実際どんどん減ったとしても80%以上あるのでA。5年経つとその年が原点となって、また、計算すると一気に20%以上減らない限りA評価ですからA評価はいいんですけど、0.2ずつ増やすという目標に対してどれくらいそれが達成させられたのか、どういったことが重要なのか、文章でこれこれしましたと現状を書き足していただければありがたいです。

猪股主査) はい。第3次朝霞市立図書館サービス計画並びに進行管理等々につきましては評価指標及び数値目標を作るということで図書館協議会の方でもご意見を伺いいただきながら諮ってきたところでございます。まず、今までもたくさん評価指数等があったところですけど、まず、簡潔で市民の方に理解しやすいようにということで、今回比較的簡略化したという経緯もございます。そういう経緯もございましたので、今評価欄については単純に評価のみを記すという形にしてございます。ここにまた分析等の項目を加えることもできると思うんですけど、そちらについてはまた今日、委員さんのご意見ですとか計画の時期に、この計画も次期に見直し作業等

も入ってきますので、その機会等について考えていただくというのもよろしいかなと思います。ですから、今すぐ事務局の方で更に分析等を入れるということについては、内部の方で協議させていただく形になるかと思えます。

有永副委員長) ここもうちよっと書いた方がいいんじゃないかと意見もあったのですがね。いずれにせよ、ずっと数値が下がっても、ずっとAになっちゃってるのがね。

黒川委員) 今の評価というところ、やはり作った時はそうだとしたことなんだけど、当時はコロナでもなくて、コロナの時と噛み合わせながら解説していく必要があるのかな。ということが必要なのかなと思いますね。大型の改善基調は見られるけれど、やはり、2019年スタート時点の数字を多くの図書館の司書の配置以外は厳しいのかなという感じがするんでね。やっぱり一人当たりの、あんまりこの数字に振り回されない方がいいとは思うんだけど、やっぱり一人当たりの貸出し点数が平均値を上回ってきた自治体としては割り込んでいる。考えなきゃいけないことがあるだろうと。さわさりながらやっぱりいるのかなと思って見ております。それとあと数字の確認なんですけれど、レファレンスの件数のうち調査依頼の件数になるのかな、それがどのくらいあるのか逆に聞いた方がいいですね。リクエストの件数がどのくらいの件数かと。

猪股主任) こちらのレファレンス件数については、いわゆるリクエスト件数については含まれておりません。

黒川委員) 昨年、確か別々に捉えて、リクエストの件数は別個で資料としていくとなっていたのではないかなと。やっぱり、レファレンスは重たい業務に関わる調査件数と本の取り寄せとか、本を買ってとかいうのと本質的に違って司書の専門性がそこで出てくる。そこがやっぱり、きちっと数字として出しましょうよ。逆数で取ればいいと思うんですね。レファレンスの本買ってというのはよその図書館から借りてきてという件数を除いて複雑な業務というのはどれくらいあったのか正確に把握しておいた方がよからうと思うんですね。昨年もしっかりと分けておいてほしいなど。別に記録として数として出さなくてもいい、答えられる数字を出しておいたほうがいい。

有永副委員長) リクエストというのはパターンからの書き出しのことなんですよね。そうですね。

猪股主査) 今、黒川委員のおっしゃった点のところですけども我々のほうでは所蔵調査とそれ以外のレファレンスという数値を分けて集計してございます。ちなみに所蔵調査のみで申し上げますと本館の方で昨年度でいいますと1,284件、分館の方で3,960件ございました。ちなみに所蔵調査以外の月につきましては、本館については405件、分館については92件、その数字を合わせましたものが497件、今回実績報告の数字として計算しております。

有永副委員長) リクエストというのは、あの書いてもらう訳ですけど、実際、本のタイトルが正しいかなんかいろいろ聞きながら調査するので、それはレファレンス件数に入れてもいいと思います。

辻主幹) なかなか、それがカウンターでやっておりますけど、捉え方が難しいところで、海に関する本ありますかというところで、漠然としたところから入っていったんだん突き詰めていくと海洋学の話に行くのか、それと夏休みに田舎にいった遊んだ話に行くのかで変わってきちゃう。今委員さんがおっしゃったように具体的な書名がなくても自分がなんとなくイメージしていると合致して、この本です。若しくは、そういった内容でいいですと分かる場合も出てきちゃうのでその辺はなかなか、明確な線引きが難しいので、今後の検討をその辺の職員の意思統一が必要になってくるのかと思います。

黒川委員) やっぱり司書の専門性というのは書名が特定できないものをどう探すかというその業務量がどのくらい市民がどのくらい求めているのかによって図書館の司書の配置に対する議論の仕方が変わってくると思います。それがないと漠然と司書をよこせと人事ローテーションが難しいからと突っ返されちゃう。そこもやっぱりボリューム、できるだけ正確に把握したほうが。署名が特定されて、その本がそこに棚にたまたまなかった。そういう仕事とちょっと切り分けた方がいいかな。レファの件数カウントをするという。そのことで図書館って専門性があるよという把握になると思う。このことを受けているんな対策ができるのかなと思うんです。今のままだと本をいっぱい貸せばいいと。その論理だと。あともう一つ司書の資格保有率急激に上がってきてますけど、会計年度任用職員も入っているのか。全職員ということなのか、正規職員だけなのかということなんです。

辻主幹) それに関しましては、いろいろ皆さんからお声をいただいて、先ほどの話になってしまいますけれど、議会などでも専門職の配置をとということで、令和3年まで確かに配置が35%でしたけれど、令和4年の職員配置で全体の65%になりますが、ただ、その代わり職員がほとんど入れ替わってしまったという状況があります。私が来た時が平成3年だったんですけど、来た時にいた職員が2人しかいません。あとは入れ替わっちゃいます。ただその辺、総務部長なんかもちろんとした配置をしましょうという形を踏まえて、異動で来た多くの職員は司書資格を有している職員を配置してもらっています。会計年度さんは配置率には含まれておりません。もともと数字の方には入れておりません。実際、参考までに申し上げますと本館の場合、会計年度職員さん29人お願いしておりますけれど、その内司書の資格を持っている人が、司書職として採用している人が9人、資料、図書整理員という方が20人いますけど、そのうち5人の方は司書を持っています。ですから実質29人のうちの14人が司書資格を持っている。会計年度職員さんですね。分館に関しましては14人お願いしておりますけど、そのうちの6人の方が司書資格を持っています。



茂木会長) ありがとうございます。特に他に質問がなければ、議題(1) 報告事項ウ第3次朝霞市立図書館サービス基本計画令和4年度実績報告について終了させていただきます。次に、議題(1) 報告事項エ第3次朝霞市子ども読書活動推進計画令和4年度実績報告について事務局より、説明をお願いします。

猪股主査) 資料4をご用意ください。第3次朝霞市子ども読書活動推進計画実施計画令和4年度実績報告について説明いたします。なお、資料の方の令和4年度の実績報告書と書くべきところ、実施報告となっておりますので、実施のところ実績ということで改めていただくようお願いいたします。申し訳ございませんでした。こちらの資料につきましては、個別の説明の方は申し訳ございませんが、省略させていただきます。第3次計画についても今までの第2次の計画と同様基本目標ごとに評価指標を設定し、毎年度自己評価を実施し達成に努めることとしております。また、関係課、関係機関においては、基本目標を踏まえ、実施計画を策定し毎年度実施目標の達成に努めることとしております。今申し上げました内容等につきましては、昨年委員の方にお配りしました朝霞市子ども読書活動推進計画の方に細かく書いてございます。今回実施計画につきましては、3本の目標に対して各施策を実施機関が担うこととしています。

各施策に対する目標については、実施機関が設定しまして、第3次朝霞市子ども読書活動推進計画実施計画という位置づけを図ってございます。目標設定については、前回の計画と同様、活動目標あるいは数値目標のいずれでもよいことにしてございます。今回16施策を挙げてございますが、そのうち、数値目標の設定ができているものは2施策となっています。それ以外のものについては活動指標を設定してそれぞれ評価を行いました。施策に対する評価等については、それぞれこちら資料のとおり記載したとおりでございますので一度ご確認いただければと思います。説明については以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか

黒川委員) あといいですか。あのコロナで事業がいろいろ出来なかったと思うんですけど、そのことを含めて全体的にこの計画が目指したものを明確になるのはどんなことを考えているのかお伺いしたいなと思います。いろいろやろうと思って頑張っているんだけど、コロナでできなかったこと、さっき言った2割全体でいくと2割利用者が来なくなっちゃった状況の中での問題意識をどんなことをしてみたいかということがあればお伺いしたい。

猪股主査) はい。今、黒川委員おっしゃったとおり確かにコロナによりまして令和4年度については、多少感染症の緩和策の中でできうことが増えつつありましたけれど、その前年の令和3年度については各関係機関から上がってきた報告ではやはり中止ですとか、規模の縮小ということが大

幅にございました。ですから、おっしゃるとおり事業の展開についてはコロナの関係で大幅な制約があったことは事実かと思えます。まだ関係機関でこのあたりの評価ですとか分析については行ってはおりませんが、来月また子ども読書活動推進連絡会という会議がございます。そこで今コロナ禍にあってどの程度事業展開にあっては影響があったかどうかについては意見交換を行ってみたいと思います。半面コロナの影響で事業が幸いにして、という言い方をしますと語弊がありますが、例えば、4ページの電子図書の利用状況に関するところについては、利用に伴う調査研究という以前に電子図書サービスが開始することができましたので、逆に実施に伴って様々などのようなコンテンツを用意していくべきか、あるいはどのようなサービスをもう少し考えなければならないのかについては、新たな課題ということで考えなければならないことと私たちの考えではあがっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

辻主幹) 補足なんですけど、サービス基本計画並びに子ども読書活動推進計画こちらの方が令和7年度までの計画になっております。特に子ども読書については令和3年度から開始させていただきましたが、コロナの時期、大規模改修もありまして方向性が変わってきていると思います。毎回、協議会でもお話をいただきますけれど、例えば、図書館開館当時であったティーンズコーナーが大規模改修によって大きく様変わりしたり、和室として利用されていたものが対面朗読室とか読書活動支援室と、これから新しいサービスに向けての少し新しい施設整備を大規模改修で整理されたかなと思っていますので、これから令和7年度までの間に計画に基づいた施策をそれぞれやっていければと思っています。先ほどティーンズへの働きかけに関しましても例えば最近ですと、職業体験というのが戻ってきました。今回、職業体験をされました中高生の方たち、ティーンズコーナーで本の帯をいろいろ宣伝文句を書いたりポップ調のものを作ってもらって展示したりとか。そういった試みもやっています。あと新座市なんかでは、それを講座としてやっているようですので、そういった形で少しずつ青少年に対してもやっております。計画は7年度までということなので、来年度ぐらいから徐々に見直しを始めます。指標の数値の問題なんかに関してもこれから2年かけて詳しく精査していただければと思っていますのでよろしくをお願いします。

茂木会長) ありがとうございます。

有永副委員長) 子どもの読書活動推進計画に関して、気になっているのが不読率なんです。不読率がなかなか改善されないという問題があって今年の3月に文科省が子どもの読書活動の推進に関する計画というのを出しまして、小学生は目標2%に対して6.4、中学生は目標8%に関して18.6%、高校生は目標26%に対して51.1%、目標に対して全然達せられてない。朝霞の方ではこれはどうなんでしょう。傾向として。

辻主幹) 今回、不読率に関しましては前にもご説明させていただきました

けども目標値としては、埼玉県の子ども読書活動推進活動の計画を策定した当初指針としてお受けさせていただきました。朝霞市の場合いまのところアンケート調査、平成28年のものそれ以降のアンケート調査は実施されてないですからちょっと指標は最新とは言えないものとなってしまってますけれど、現状のところそれをよりどころとしているのが正直なところ

有永副委員長) 分かりました。それでこれはある程度打破しようという事ね。来年度からのデジタル教科書導入について、本格的に始まっていよいよ子供たちの端末で本格的になると思うんですけど、市内の全ての学童や電子書籍を付与して一括してやるような施策をしているようなところも出てきているのがあって、それは活気的なんですけど、朝霞も徐々にそういうのができるように準備していただければと、思うんですけど、そのためには予算も必要ですし、コンテンツがないと用意しても意味がない。どういコンテンツを用意するのか予算を取ってやればある程度計画を実行していただければありがたいです。それが不読率の解決になれば。

辻主幹) 今のお話し、たまたまなんですけど、コンテンツ、毎月、校長会議、教頭会議というのが学校の先生方の会議が入っているんですけど、先日その席にお邪魔させていただいて、電子図書の児童書読み放題パックのご案内をさせていただきました。ただ、そこでは、まだ児童書読み放題パックというのがありましてご活用ください。というご案内だったんですけど、実際今うちの方の利用の仕方としては、まず、図書館の利用カードがあって、さらに本人確認ということも必要となってきますので、一度は登録して電子図書専用のIDを付与して電子書籍のほうにはコンテンツが利用できない縛りになってございます。その点の周知を改めてこれから子供たちが夏休みに入ってしまうんですけど、その前に学校の方に電子図書の活用についてチラシを配付させていただこうと再度登録を促し、これから進める予定でいます。コンテンツの充実に関しましては今お話しいたしましたように、年度当初入れさせてもらった予算に加えて3年間は少し増額させていただいて充実を図るという目的で補助をいただいて導入時よりも予算の方は付けていただいています。

黒川委員) 不読率のこと新たに考えなきゃいけないかなというのがいくつか要素がありまして電子化していければいいんだけど、家庭環境だったりとか本人の障害によることであったりとか、いろんなことでアクセスできない人がいるってことを想定しながらいろんなことを考えなければいけないのかな。という感じもしているんですね。不読率、今回の計画では意識していないということで社会的にコロナだったり、貧困家庭の課題だったり、発達障害で見落とされていた方への課題だったり、いろんなことを考えると不読率というキーワードに少し本にアクセスできない人達をどうするかと。電子だけではない視点で考えなきゃいけないかなと。今のお話しで気になりまして、答えはいりません。

茂木会長) ありがとうございます。他になれば終了させていただきます。

議題(1) 報告事項エ第3次朝霞市子ども読書活動推進計画令和4年度実績報告について終了させていただきます。次に、議題(2) その他について事務局より説明をお願いいたします。

辻主幹) 特に議題の方はございません。連絡事項として今年度も年2回の開催ということで予定しております。ですから、次回予定としては来年2月くらいに開催したいと思いますので、また、その時期がまいましたら、ご案内の方をさせていただきたいと思います。

茂木会長) 今に対して、質問はないですね。その他に特になれば、議題(2) その他について終了させていただきます。ほかに、まだ何かお話ししたいことがあれば。

原委員) せっかく来ましたので。届かないというのは学校内についても同じです。不読率51、前の年は49ですかね。学校図書館、うちがいいのがあるんですけど、授業利用する皆で調べて回し読みのことをやる。そこに司書教諭がおりまして、非常に一所懸命やってくれているんです。図書委員も一所懸命やってくれています。図書館はそういう中でブックスタートから始まって本当に細かいことをいろいろやっていらっしゃるんだなというのがあって、素晴らしいと思います。特にえんじょいきっずの試みなんかは中学生もいいでしょうし、書庫見学ツアーもどの年代にとってもすごく興味深いですし、おはなし会以外でもイベントというのは届くものがあるかなと。私たち学校も何かを周知したいという時、ホームページかポスターしか考えられなかった。ティーンズはどっちも見ないんですよ。ましてや市報は絶対に見ません。ポスターはここに来ないと見られません。ホームページは大人しか見ません。じゃ若い人達は何を見るかというと、ツイッターを見るんです。ですからうちが文化祭というとツイッターのチャンネルが立つんですね。ですからこれから先はホームページではなくツイッター。昔は配っていたのが、今は進化していますからそっちも併せて広報していかないとなかなか若い人には届かない。高校生は絶対にパソコン今一人1台端末でやっていますけど、普通遊びで例えばイベント参加しようと思った時にはパソコン絶対に使いませんので私も19の娘がいるんですけど、見ていけば分かります。普通はずっとスマホ。そこで何にアクセスできるかというとやっぱりインスタとツイッター。そっちの方が次の広報媒体に考えていくのが一つの手なのかなと思いました。せっかく素晴らしい取り組みをやっているのに、広報に少し手を入れると広がっていくんじゃないかなと思いました。

茂木会長) 貴重なご意見ありがとうございました。ツイッターそうですね。皆に見ていただきたいんですけど、見ていただけない状況だと思いました。三好委員もどうですか。

三好委員) 多分結構スマホ使っているんじゃないかなと思います。校内で読書率をかなり上げたいということで、かなり取り組みはしているのです

けれど、本校は施設的には恵まれた学校ではありますが、図書室が5階にあるんですね。なのでそこに行くということがなかなか子供たちにとっては下に行くより上に行く方が難しい状況であるので、ちょっとしたイベントを作ったり、サポーターさんの子供たちへの広報とか、担任が図書館に連れて行くという方法、貸出しの機会が3年前よりも増えてきている状況があると思います。読書に親しむ、本に親しむというところは、とても大切なことで取り組みを進めてきてはいますので、少しずつ変わってきているかなと。2階から5階へはなかなか大変ですけど、先生が連れて行ってくれているというところでは本に触れるという機会は多いかなということと、あと本校の子供たちは図書館に新しい本が入る前に手元に持っているという状況があると思います。ご自宅で購入されて読んでいる方もいるので、そういうところで図書室の利用というのは少なかったというのが現状でもあるかなと。

茂木会長) ありがとうございます。小学校と高校と違いはありますけれど、やはり何かすぐに結果をとというのは難しいので、計画立てながら少しずつ伸びていくやり方を考えて行かなきゃいけないなと思っていますので、私たちが努力しながら、こういう情報があったとか、ああいう情報があったとかをお伝えしながら本に触れる機会を多くしてあげたいと思っていますのでご協力をいただきたいと思います。特に他にないようであれば、これで、本日提案された事項については、すべて承認するということといたします。以上で本日の議事はすべて終了いたします。委員の皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の座を下させていただきます。ありがとうございました。

辻主幹) 以上、本日の図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。